第76期定時株主総会
招集ご通知（交付書面省略事項）

会社の新株予約権等に関する事項

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

因幡電機産業株式会社

上記各事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

会社の新株予約権等に関する事項

１．　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2024年３月31日現在）

(1) 当社役員の保有に係る新株予約権の内容の概要

名　称 （発行決議日）	新株予約権の数	目的となる株式の数	払込金額 （１個当たり）	行使に際して出資される財産の価額 （１個当たり）	行　使　期　間
第11回新株予約権 （2017年７月31日）	583個	116,600株	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	449,000円	2019年 8 月 1日から 2024年 7 月31日まで
第12回新株予約権 （2018年７月30日）	1,552個	310,400株	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	468,000円	2020年 7 月31日から 2025年 7 月30日まで
第13回新株予約権 （2019年７月31日）	2,658個	531,600株	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	467,600円	2021年 8 月 1日から 2026年 7 月31日まで
第14回新株予約権 （2020年７月31日）	3,581個	358,100株	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	262,800円	2022年 8 月 1日から 2027年 7 月31日まで
第15回新株予約権 （2021年７月30日）	4,154個	415,400株	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	271,000円	2023年 7 月31日から 2028年 7 月30日まで
第16回新株予約権 （2022年７月29日）	5,490個	549,000株	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	278,100円	2024年 7 月30日から 2029年 7 月29日まで
第17回新株予約権 （2023年７月31日）	5,865個	586,500株	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	320,500円	2025年 8 月 1日から 2030年 7 月31日まで

（注）１．2019年12月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、株式分割前に付与した「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。
２．行使の条件は次のとおりであります。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
３．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、100株（2019年12月１日以前に付与した新株予約権については200株）であります。

(2) 当社役員の保有する新株予約権の区分別の状況

名　称	取　締　役 （監査等委員を除く）			取　締　役 （監査等委員）		
	新株予約権の数及び目的となる株式の数		保有者数	新株予約権の数及び目的となる株式の数		保有者数
第11回新株予約権	100個	（20,000株）	１名	0個	（0株）	0名
第12回新株予約権	385個	（77,000株）	３名	0個	（0株）	0名
第13回新株予約権	525個	（105,000株）	４名	0個	（0株）	0名
第14回新株予約権	628個	（62,800株）	５名	0個	（0株）	0名
第15回新株予約権	700個	（70,000株）	５名	0個	（0株）	0名
第16回新株予約権	800個	（80,000株）	５名	0個	（0株）	0名
第17回新株予約権	800個	（80,000株）	５名	0個	（0株）	0名

（注）１．2019年12月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、株式分割前に付与した「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。
２．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、100株（2019年12月１日以前に付与した新株予約権については200株）であります。

２．当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

		第17回新株予約権	
発行決議日		2023年 7 月31日	
新株予約権の数		5,885個 （新株予約権１個につき100株）	
目的となる株式の数		588,500株	
払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
行使に際して出資される財産の価額		１個当たり320,500円	
行使期間		2025年８月１日から 2030年７月31日まで	
行使の条件		（注）	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	5,085個 508,500株 303名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	0個 0株 0名

（注）行使の条件は次のとおりであります。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

会社の体制及び方針

１．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に掲げる体制を整備しており、社長直属の専任部門である監査室が毎事業年度の内部統制監査基本計画に従い、内部統制システムの運用状況について監査しております。その過程で発見された問題点に対しては是正及び改善を行い、監査結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの整備及び運用に努めております。

2023年度におきましては、外部講師を招いてのコンプライアンス研修や法令、社内規定等を遵守するための「行動基準」等の周知徹底により組織及び個人のコンプライアンスに対する意識の向上に取り組みました。また、事業環境の変化や関係法令の改正等に応じてリスクの洗い出しを行うとともに、重大なリスクへの対策を講じ、リスク低減を図りました。

以上のことから、2023年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令、社内規定等を遵守するための「行動基準」等を定め、これを当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。
・コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメントと企業倫理・コンプライアンスを統合して推進します。
・内部監査を実施し、倫理性・透明性の高い事業活動を実践できるよう遵法精神の浸透を図ります。
・内部通報制度を導入し、法令等に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、当社及び子会社の取締役等及び使用人より通報を受け付けます。
・社外取締役を選任し、経営監視機能を強化します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録し、法令、社内規定等に基づいて適切に保存及び管理します。
・透明性の高い経営を実現するために、情報開示委員会を設置し、重要情報について適時に積極的な開示を行います。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

・各本部、各カンパニー単位でリスクの洗い出しを行い、定期的に見直しを行います。また、重点対応リスク及び対応方針を検討し、各部門で対応策を実施します。
・各子会社の所管部門を定め、所管部門は関連部門と協力して子会社のリスク管理を行います。
・上記のうちグループ全体に関係する重大リスクについては、全社的な対応を行います。
・危機発生の際には、対策委員会を設置する等して報告及び情報伝達を迅速に行い、必要な対策を講じます。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・社内カンパニー制を採用し、各本部、各カンパニーの執行責任及び成果責任を明確化するとともに意思決定の迅速化と業務の効率化を図ります。
・子会社の経営については自主性を尊重しつつ、必要に応じて適切な指導や助言を行い、グループとしての経営効率を図ります。
・取締役会にて構築すべき内部統制の有効性について、内部監査にて検証します。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・「関係会社管理規定」に基づき、各子会社は経営内容等の定期的な報告と重要事項についての事前協議を行います。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規定等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備します。
・その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築します。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議のうえ人選を行い、その任に当てるものとします。
・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務遂行します。
・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の異動、評価、懲戒処分等には監査等委員会の同意を必要とします。

(8) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は重要事項について監査等委員会に遅滞なく報告します。

・内部監査の結果は監査報告書の交付により監査等委員会に報告されます。

(9) 当社の子会社の取締役等及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

・監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から子会社の管理の状況について報告を受け、必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求めます。

(10) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・内部通報制度における通報窓口には監査等委員も含まれ、通報者は内部通報によって不利な取扱いを受けないものとします。

(11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員は職務の執行上支出した費用について当社に償還を請求することができ、請求があった場合には速やかに処理を行います。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、社長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ定期ヒアリングを行います。また、監査室長から内部監査報告を受けるほか、会計監査人とも定期的な意見交換を行います。

・監査等委員は必要に応じて、重要会議に出席することができるものとします。

(13) 反社会的勢力排除に向けた体制

・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他いかなる関係も持ちません。

・反社会的勢力による不当な要求には、警察当局等と連携しながら毅然たる態度で対応します。

２．株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その概要（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の株券等の大規模買付行為またはその提案であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、本来、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為またはその提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものであります。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは取締役会が代替案を策定するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付行為を行おうとする者の掲げる条件よりも有利な条件を提示するためにこれらの者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた諸施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることは困難であると考えており、当社の株券等の大規模買付行為を行う者がこれらの要素を十分に把握し中長期的な事業展開を行う者でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反することになると考えます。

当社は、当社の株券等の大規模買付行為が行われる場合に、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見などを適時かつ適切に開示し、株主の皆様の検討時間の確保に努める等、会社法、金融商品取引法等の関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

連結株主資本等変動計算書 2023年４月１日から2024年３月31日まで

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,962	14,171	118,521	△ 1,982	144,672
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 7,261		△ 7,261
親会社株主に帰属する当期純利益			15,623		15,623
自己株式の取得				△ 1,580	△ 1,580
自己株式の処分			△ 117	2,151	2,034
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	8,243	570	8,814
当期末残高	13,962	14,171	126,765	△ 1,411	153,487

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,335	△ 4	493	5,824	731	151,228
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 7,261
親会社株主に帰属する当期純利益						15,623
自己株式の取得						△ 1,580
自己株式の処分						2,034
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,925	3	242	2,171	△ 48	2,123
連結会計年度中の変動額合計	1,925	3	242	2,171	△ 48	10,938
当期末残高	7,260	△ 0	736	7,996	683	162,166

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　　４社

・連結子会社の名称

株式会社パトライト

SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.

PT.PATLITE INDONESIA

アイティエフ株式会社

②非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

・非連結子会社の名称

PATLITE（U.S.A.）Corporation

PATLITE Europe GmbH

PATLITE（SINGAPORE）PTE LTD

派特莱電子（上海）有限公司

PATLITE KOREA CO.,LTD.

PATLITE TAIWAN CO.,LTD.

PATLITE（THAILAND）CO.,LTD.

PATLITE Mexico,S.A.de C.V.

PATLITE UK LTD

Inaba Denko America Inc.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

PATLITE（U.S.A.）Corporation

PATLITE Europe GmbH

PATLITE（SINGAPORE）PTE LTD

派特莱電子（上海）有限公司

PATLITE KOREA CO.,LTD.

PATLITE TAIWAN CO.,LTD.

PATLITE（THAILAND）CO.,LTD.

PATLITE Mexico,S.A.de C.V.

PATLITE UK LTD

Inaba Denko America Inc.

②持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ）有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法を採用しております。

ロ）デリバティブ

デリバティブ ……時価法を採用しております。

ハ）棚卸資産

商品……主として移動平均法による原価法を採用しております。

製品・原材料……主として総平均法による原価法を採用しております。

なお、連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ）有形固定資産

（リース資産を除く）……定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……15年～50年

機械装置及び運搬具…６年～12年

工具、器具及び備品…２年～10年

ロ）無形固定資産

（リース資産を除く）……自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ）貸倒引当金……売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ）賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ）役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ）製品保証引当金……販売した製品に関する補修費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ）電設資材事業

電設資材事業においては、電線ケーブル類、照明器具、受配電機器等の卸販売を行っております。電設資材販売店等へ汎用品を卸売りする取引については、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断していることから、出荷時に収益を認識しております。電気工事業者等が必要とする電設資材を個別に調達し直接販売している取引については、顧客に検収された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に検収された時点で収益を認識しております。

ロ）産業機器事業

産業機器事業においては、制御機器、電子部品、ＦＡ関連機器等の卸販売を行っております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断していることから、通常は出荷時に収益を認識しております。納品後の動作確認や設定作業等が必要な場合は、顧客に検収された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に検収された時点で収益を認識しております。

ハ）自社製品事業

自社製品事業においては、空調用被覆銅管、空調配管化粧カバー、表示灯、回転灯等の製造販売を行っております。自社製品事業における製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断していることから、出荷時に収益を認識しております。

これらの収益のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

同一の顧客と複数の契約を締結している場合は、各契約の締結時期や各契約における対価の相互依存性等を評価し、関連する契約を結合したうえで収益を認識しております。

また、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束された対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

なお、取引の対価は、主として履行義務の充足時点から１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ）ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　23,100百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高　13百万円

(3) 電子記録債権譲渡高　578百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	56,419千株	－千株	－千株	56,419千株
合計	56,419千株	－千株	－千株	56,419千株
自己株式				
普通株式	744千株	462千株	765千株	441千株
合計	744千株	462千株	765千株	441千株

(注) １．普通株式の自己株式の株式数の増加462千株は、2023年11月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加223千株、2024年3月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加239千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少765千株は、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少765千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2023年６月23日開催の第75期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　3,897百万円
・１株当たり配当金額　70円
・基準日　2023年３月31日
・効力発生日　2023年６月26日

(注) １株当たり配当金額には、特別配当20円が含まれております。

2023年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　3,364百万円
・１株当たり配当金額　60円
・基準日　2023年９月30日
・効力発生日　2023年12月１日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2024年６月21日開催予定の第76期定時株主総会において次のとおり付議予定であります。

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　3,918百万円
・１株当たり配当金額　70円
・基準日　2024年３月31日
・効力発生日　2024年６月24日

(注) １株当たり配当金額には、特別配当10円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

2017年７月31日取締役会決議分
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　116,600株

2018年７月30日取締役会決議分
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　310,400株

2019年７月31日取締役会決議分
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　531,600株

2020年７月31日取締役会決議分
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　358,100株

2021年７月30日取締役会決議分
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　415,400株

2022年７月29日取締役会決議分
（権利行使期間の初日が到来しておりません。）
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　549,000株

2023年７月31日取締役会決議分
（権利行使期間の初日が到来しておりません。）
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　586,500株

（注）当社は、2019年12月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。上記の普通株式につきましては、当該株式分割後の株式数で算出しております。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4)会計方針に関する事項　⑥重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、財務部及び各営業担当統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満

期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の１ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
また、後述の「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑤信用リスクの集中
当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、有価証券は現金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託であり、すべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	17,720	17,720	－
資産計	17,720	17,720	－
デリバティブ取引	△1	△1	－

（注１）市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場会社	1,925

（注２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券及び投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	57,495	－	－	－
受取手形	7,125	－	－	－
電子記録債権	35,881	－	－	－
売掛金	66,870	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
（１） 合同運用指定金銭信託	12,000	－	－	－
（２） 債券（社債）	－	－	500	－
（３） その他	1,100	－	－	－
合計	180,472	－	500	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル１ （百万円）	レベル２ （百万円）	レベル３ （百万円）	合計 （百万円）
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,032	－	－	16,032
社債	－	499	－	499
資産計	16,032	499	－	16,531
デリバティブ取引	－	1	－	1
負債計	－	1	－	1

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,189百万円であります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

５．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	
顧客への出荷時に認識する収益	145,661	37,154	66,346	249,162
顧客による検収時に認識する収益	95,406	800	－	96,207
顧客との契約から生じる収益	241,068	37,955	66,346	345,369
外部顧客への売上高	241,068	37,955	66,346	345,369

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4)会計方針に関する事項　⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	104,488
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	109,876
契約資産（期首残高）	－
契約資産（期末残高）	0
契約負債（期首残高）	578
契約負債（期末残高）	693

契約資産は、主に同一の顧客と複数の契約を締結している場合について、関連する契約を結合したうえで認識した収益に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、559百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
１年以内	43,465
１年超	18,535
合計	62,001

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,884.78円

(2) １株当たり当期純利益　279.35円

株主資本等変動計算書 2023年４月１日から2024年３月31日まで

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,962	14,171	14,171	807	35,500	80,947	117,254	△ 1,982	143,405
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 7,261	△ 7,261		△ 7,261
当期純利益						15,416	15,416		15,416
自己株式の取得								△ 1,580	△ 1,580
自己株式の処分						△ 117	△ 117	2,151	2,034
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	8,037	8,037	570	8,608
当期末残高	13,962	14,171	14,171	807	35,500	88,985	125,292	△ 1,411	152,014

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,303	△ 4	5,299	731	149,436
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 7,261
当期純利益					15,416
自己株式の取得					△ 1,580
自己株式の処分					2,034
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,925	3	1,929	△ 48	1,881
事業年度中の変動額合計	1,925	3	1,929	△ 48	10,489
当期末残高	7,229	△ 0	7,228	683	159,926

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は､全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

デリバティブ……時価法を採用しております。

③棚卸資産

商品……移動平均法による原価法を採用しております。

製品……総平均法による原価法を採用しております。

原材料……総平均法による原価法を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）……定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……15年～50年

機械及び装置……７年～12年

工具、器具及び備品…２年～10年

②無形固定資産

（リース資産を除く）……自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 ……売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金 ……役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①電設資材事業

電設資材事業においては、電線ケーブル類、照明器具、受配電機器等の卸販売を行っております。電設資材販売店等へ汎用品を卸売りする取引については、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断していることから、出荷時に収益を認識しております。電気工事業者等が必要とする電設資材を個別に調達し直接販売している取引については、顧客に検収された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に検収された時点で収益を認識しております。

②産業機器事業

産業機器事業においては、制御機器、電子部品、ＦＡ関連機器等の卸販売を行っております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断していることから、通常は出荷時に収益を認識しております。納品後の動作確認や設定作業等が必要な場合は、顧客に検収された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に検収された時点で収益を認識しております。

③自社製品事業

自社製品事業においては、空調用被覆銅管、空調配管化粧カバー、表示灯、回転灯等の製造販売を行っております。自社製品事業における製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断していることから、出荷時に収益を認識しております。

これらの収益のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

同一の顧客と複数の契約を締結している場合は、各契約の締結時期や各契約における対価の相互依存性等を評価し、関連する契約を結合したうえで収益を認識しております。

また、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束された対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

なお、取引の対価は、主として履行義務の充足時点から１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	15,275百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高	13百万円
(3) 電子記録債権譲渡高	578百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	1,720百万円
短期金銭債務	244百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	4,176百万円
仕入高	3,576百万円
その他の営業取引高	28百万円
営業取引以外の取引高	124百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	744千株	462千株	765千株	441千株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加462千株は、2023年11月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加223千株、2024年３月１日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加239千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少765千株は、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少765千株であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金	1,806百万円
	未払事業税	267百万円
	未払社会保険料	172百万円
	棚卸資産評価損	222百万円
	減損損失	148百万円
	その他	168百万円
	繰延税金資産合計	2,787百万円
繰延税金負債	有価証券評価差額金	3,041百万円
	その他	2百万円
	繰延税金負債合計	3,043百万円
	繰延税金負債の純額	256百万円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用自動車及び事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

７．関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社パトライト（注）	（所有）直接 100	資金の援助役員の兼任	資金の回収	800	関係会社長期貸付金	4,300
				利息の受取	50	未収入金	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）株式会社パトライトに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2)役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	守谷　承弘	当社代表取締役会長	（被所有）直接 0.28	当社株主及び代表取締役	ストックオプションの権利行使	56	－	－
役員	喜多　肇一	当社代表取締役社長	（被所有）直接 0.11	当社株主及び代表取締役	ストックオプションの権利行使	58	－	－
役員	堀家　一美	当社取締役専務執行役員	（被所有）直接 0.05	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	11	－	－
役員	田代　浩明	当社取締役常務執行役員	（被所有）直接 0.04	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	23	－	－
役員	溝越　尚人	当社取締役執行役員	（被所有）直接 0.01	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	13	－	－

(注)2016年７月29日開催の取締役会、2017年７月31日開催の取締役会、2018年７月30日開催の取締役会、2019年７月31日開催の取締役会及び2020年７月31日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

８．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	2,844.75円
(2) １株当たり当期純利益	275.66円